

自転車安全利用等モデル事業所

【宣言（取組）内容凡例】

- 着用徹底・・・業務・通勤・通学において自転車を利用する際は、ヘルメットの着用を徹底します。
- 支給・購入・・・従業員等に対して、ヘルメットの支給や、購入制度を創設し、着用を促します。
- 着用率・・・従業員等の自転車乗車用ヘルメット着用率100パーセントを目指します。
- 安全教育・・・従業員等に対し、自転車の安全利用に関する交通安全教育を行います。
- 活動協力・・・自転車の安全利用等に関する警察の活動に協力します。
- その他・・・上記以外で事業所が独自に取組む事項。

番号	管轄警察署	事業所名	所在地	宣言内容（項目説明は凡例を参照）					
				着用徹底	支給・購入	着用率	安全教育	活動協力	その他
1	大竹警察署	タナカ・サイクル	大竹市	○	○	○	○	○	-
2	大竹警察署	オカダサイクル	大竹市	○	○	○	○	○	-
3	福山北警察署	有限会社アドバンス	神石高原町	○	○	○	○	○	-
4	大竹警察署	株式会社ジュンテンドー大竹店	大竹市	○	○	○	○	○	-
5	大竹警察署	大竹市コミュニティサロン栄町	大竹市	○	○	○	○	○	-
6	福山東警察署	株式会社エフエムふくやま	福山市	○	○	○	○	○	-
7	大竹警察署	スポーツサイクルウエキ	大竹市	○	○	○	○	○	-

